

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が、入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責に帰すべき事由により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

1. 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

2. 入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

※但し、個別の契約により上記とは別の定めをする場合があります

許可番号 27-ユ-302091

事業所名 株式会社グッドドゥワーク

所在地 大阪府大阪市北区鶴野町 1 番 3 号 安田ビル 305 号室